



平成26年9月28日
内閣府（防災担当）

平成26年（2014年）御嶽山噴火非常災害対策本部の格上げ設置及び 第1回本部会議の開催について

平成26年（2014年）御嶽山噴火による災害にあたり、これまで関係省庁災害対策会議で対応してきたところですが、多数の犠牲が生じており、なお多数の行方不明者が存在するという事態を踏まえ、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第24条第1項の規定に基づき、平成26年（2014年）御嶽山噴火非常災害対策本部を以下の通り格上げ設置いたしました。また、第1回本部会議を以下の通り開催いたします。

1. 日 時： 【設置】平成26年9月28日（日）17時00分
【開催】平成26年9月28日（日）19時00分から
2. 場 所： 【設置】中央合同庁舎8号館
【開催】中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室
3. 議 題： 御嶽山噴火に関する各省庁の対応状況等について
（1）山谷非常災害対策本部長挨拶
（2）今後の噴火活動の見通しについて
（3）被害状況及び各省庁の対応状況について
（4）その他
4. 取 材： 会議は非公開。ただし、（1）のみカメラ撮りは可。

<本件問合せ先>

【記者会見全般】

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）付 高橋、山口
TEL：03-3501-5408（直通）

【平成26年（2014年）御嶽山噴火非常災害対策本部第1回本部会議について】

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）付 山本、武山
TEL：03-3501-5695（直通）